

平成27年度第3回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会
化学物質審議会第148回審査部会
新規化学物質の審査等に係る懇談会
【第一部】
議事次第

日 時 平成27年6月19日(金)13時00分～14時00分

場 所 中央合同庁舎第5号館 18階6号室 専用第22会議室

議 題

1. 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs 条約)新規対象物質の化学物質審査規制法第一種特定化学物質への指定について
(審議予定物質:塩素数が2以上のポリ塩化ナフタレン、ペンタクロロフェノールとその塩及びエステル類)
2. その他

[配付資料]

- 資料1 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の新規対象物質を化審法第一種特定化学物質に指定することについて
- 資料2 各審議会における報告(案)について
- 参考資料1 委員名簿
- 参考資料2 - 1 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)第2条第2項に規定する第一種特定化学物質に関する化学物質審議会への諮問について
- 参考資料2 - 2 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書改正に係る化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく追加措置について(諮問)
- 参考資料3 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)の概要
- 参考資料4 新規POPsの追加フロー
- 参考資料5 POPs条約第7回締約国会議において決定された事項
- 参考資料6 Risk profile on chlorinated naphthalenes [平成24年10月19日残留性有機汚染物質検討委員会(POPRC)作成 UNEP/POPS/POPRC.8/16/Add.1]
- 参考資料7 Risk profile on pentachlorophenol and its salts and esters[平成25年10月18日POPRC作成 UNEP/POPS/POPRC.9/13/Add.3]